「21 世紀に向けた証券決済システム改革について」 ワーキンググループ報告書のポイント

改革の目標

決済期間の短縮化、DVP(証券の引渡しと資金の支払を相互に条件付け、同時 履行を確保する仕組み)の実現等

- → 証券決済の安全性、効率性、利便性の向上
- → 証券市場の十分な機能発揮、国際競争力強化

問題点

証券決済制度の分立(異なるルールによる決済)

効率的決済の観点からみたペーパーレス化の遅れ (券面使用が多い)

(保管振替法:預託率等が低い 社債等登録法:特定性維持した管理)

電子化の遅れ (人手での介在・異なる様式)

DVP の未実現

改革の柱

〇統一的な証券決済法制の整備

証券の種類等の如何にかかわらず共通のルールで決済 流通段階におけるペーパーレス化を拡充

- → 保管振替法の改善(対象証券の拡大等)/無券面化法制の整備 社債については社債等登録法から新たな制度へ移行
- ○包括的証券決済機関の実現

統一的証券決済法制の整備を通じ、欧米諸国と同様に、多様な証券を扱 う証券決済機関を実現

ガバナンス機能を充実、競争可能性を確保

○その他

電子化の推進/DVP の実現等

→ 取引報告書等の電子化 商品横断的な照合システムの構築/フェイル・ルールの確立

改革の進め方

決済期間の短縮化や DVP 実現のための方策は速やかに検討の上実施 社債等決済制度は、数年後に新制度に移行 市場関係者の主体的、積極的な改革努力が不可欠

(参考)

決済期間の短縮化

(現状) T+3

T(取引日)	T+1	T+2	T+3 (決済日)
取引の約定			証券の引渡し(権利移転)
			・資金の支払

(目標) T+1

T(取引日)	T+1 (決済日)
取引の約定	証券の引渡し(権利移転)
	・資金の支払

(効果) 効率性、利便性の向上。未決済残高に伴うリスクの低減

T:取引日 (Trade Date)

DVP (証券の引渡しと資金の支払を相互に条件付け、同時履行を確保する仕組み)の実現

(現状等) 国債、社債について実現済。さらに、国債について 2001 年 1 月に即時 グロス決済による DVP が実現予定。また、東証、大証における株式取引 について 2001 年前半を目処に DVP が実現予定。

(目標) 株式取引全般、転換社債等についての DVP の実現

(効果) 資金が支払われても証券が引き渡されないなどのリスクが回避される。

DVP: Delivery Versus Payment

我が国の主な証券の決済方法 (現状)

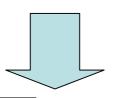
証券の種類	決済機関	決済方法
国債	日本銀行	日銀ネットによる口座振替 (振決国債) 移転登録(登録国債)
社債	登録機関(銀行等)及び 債券決済ネットワーク	移転登録
株式	証券保管振替機構	証券保管振替機構システムによる 口座振替
転換社債	日本証券決済	日本証券決済システムによる口座 振替

統一的な証券決済法制への取組み

平成13年通常国会

短期社債等の振替に関する法律」等

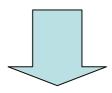
CPのペーパーレス化を実現



平成14年通常国会

<u>証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(いわゆる 証券決済システム改革法」</u>)

社債 国債等のペーパーレス化を実現



平成15年中に提出

<u>証券決済制度等の改革による証券市場の整備のた</u>めの関係法律の整備等に関する法律案」仮称)

株式等のペーパーレス化を実現